

求められる学長像

～国立大学法人千葉大学学長選考基準～

令和 2年 6月 9日
学 長 選 考 会 議

千葉大学は、「つねに、より高きものをめざして」を基本理念に掲げ、千葉大学憲章と行動規範を制定している。学長選考会議は、千葉大学憲章と行動規範を基に、令和元年12月に策定した「大学の将来構想と今後の取組について」を着実に実行する学長を選考するため、千葉大学学長に求められる学長像として以下の選考基準を定める。学長選考会議は、自らの責任の重大性を認識し、世界水準の教育研究大学に相応しい学長を学内外から広く選考するべく最大限の努力を払う。

1. 学長の資質

社会および千葉大学の教職員と学生から信頼を得るに足る高潔な人格と優れた学識を有し、社会から大学に求められている教育・研究・社会貢献の責任を適切かつ効果的に推進する能力を有すること。

2. 教育

人間・社会・自然についての広い教養と深い専門知識を持ち、チャレンジ精神に富む、たくましい学生を社会に送り出すための教育と教育環境整備を実行すること。

3. 研究

総合大学としての多様性と学際性を生かし、新しい学術領域を拓き、自主的自律的に学術研究を進めるための研究環境を整備し、千葉大学を世界から見える研究大学とすること。

4. 社会貢献

千葉県に立地する総合大学として、教育、研究、医療、文化などを通して地域社会に貢献するとともに、日本社会および国際社会に対して、教育と研究の成果を発信し、社会からの要請に応えられる大学とすること。

5. 大学運営

厳しい経済状況の中にあっても、大学の存立基盤を確立するため安定的な財政基盤の確立と適切な資源配分により大学を活性化し、教育・研究活動等を持続、発展させること。